

内閣参質二一〇第四四号

令和四年十二月六日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 尾辻 秀久 殿

参議院議員打越さく良君提出対ミャンマー外交に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員打越さく良君提出対ミャンマー外交に関する質問に対する答弁書

一について

令和三年二月一日（現地時間）以降、ミャンマー連邦共和国（以下「ミャンマー」という。）に対する政府開発援助事業について、ミャンマー国軍が主導する体制との間で新たに実施を決定したものはない。また、同日（現地時間）より前に実施を決定していた政府開発援助事業については、ミャンマー国民の生活水準の向上やミャンマーの経済発展のため、また、人道上の観点から実施してきている。

二について

お尋ねについては、現在ミャンマー側に御指摘の事実関係を確認中であり、お答えすることは差し控えたい。

三について

お尋ねの「自衛隊施設」、「訓練を受けている」、「ミャンマー国軍関係者」及び「訓練期間」の意味するところが必ずしも明らかではないが、令和四年十一月三十日時点で、ミャンマーから、防衛大学校において士官候補生八名について約五年間及び陸軍中尉一名について約二年間並びに航空自衛隊幹部候補生

学校において空軍中尉一名について約九か月間の教育訓練を受託し、当該教育訓練を実施している。